

# 院内掲示義務等

## 1. 保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令関係

・当院は保険医療機関の指定を受けています。

## 2. 療養担当規則等に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項

### (1)地方厚生局長等へ届け出た全ての届出医療

①当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、関東信越厚生局長に届出し、診療を行っています。

基本診療料	受けられるサービスおよび診療説明
情報通信機器を用いた診療	定期通院を行なっている患者さんで医師がオンライン診療可能と診察時に判断した方を対象とし情報通信機器を用いたオンライン診療を行なっております。※初診の場合には向精神薬を処方することはできません。
機能強化加算	『かかりつけ医』として疾病や健康などに関する相談に継続的に応じ、必要に応じて専門医を紹介します。
外来感染対策向上加算	院内外感染状況を把握し、患者さん及び職員間の感染症対策を行っております。又、新興感染症の発生時等に都道府県等の要請を受けて感染症患者を受け入れる体制等の確保を行っています。
連携強化加算	東名厚木病院と連携して感染対策を行なっています。
サーベイランス強化加算	地域や全国のサーベイランスに参加しています。
医療DX推進体制整備加算	マイナンバーカードで保険資格確認や診療情報等を確認できます。
一般名処方加算1.2	薬剤の一般名称を記載する処方箋を交付します。
バイオ後続品使用体制加算	バイオ後続品の品質・有効性・安全性・安定供給体制などの情報を収集・評価し、バイオ後続品の採用を決定する体制を評価するものです。

特掲診療料	受けられるサービスおよび診療説明
生活習慣病管理料（Ⅰ）及び（Ⅱ）	高血圧・脂質異常症・糖尿病を主病とする患者さんに対して個々に応じた目標設定し具体的な指導内容、検査結果を記入した『療養計画書』を作成します。状態に応じ医師の指示のもとリフィル処方箋や28日以上長期投薬を行なったりします。
在宅療養支援診療所3	在宅療養されている患者さんに対し、訪問看護ステーションと連携を図り診療可能な体制を提供しております。又、最終的には在宅での看取りを行ないます。
がん治療連携指導料	外来患者さんに対し聖マリアンナ医科大学病院と連携して診療をおこなっています（乳がん）
在宅時医学総合管理料1	在宅療養を行なっている患者さんであって通院が困難なものに対して、定期的な訪問診療を行なっています
二次性骨折予防継続管理料3	骨粗鬆症を有する大腿骨近位部骨折の患者さんに、二次性骨折の予防を目的に計画的な評価・治療を行います。
遠隔モニタリング加算	患者さんの同意を得た上で対面による診察とモニタリングを組み合わせた診療を行なっています。
持続血糖測定器加算	持続血糖測定器を用いる対象疾患の患者さんの機器代です。
皮下連続式グルコース測定	皮下に留置した電極から皮下組織中のグルコース値を連続して測定するものです。
検体検査管理加算（Ⅰ）	定期的に臨床検査の精度管理を行い、臨床検査の適正化に関する委員会が設置されています。
CT撮影	64列（64断面）の装置を導入しております。検査では、頭・胸・腹部等の全身診断層（輪切り）や立体像（3D）の画像が撮影できます。
MRI撮影	3テスラの装置を導入しております。磁石と電波の力により、人体内部の構造を撮影することができます。整形外科領域も含めた、全身部位の診断ができます。
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）	脳血管疾患等によって手足の障害や記憶の障害が生じ、日常生活に支障をきたすことがあります。日常生活動作訓練等を個々の症例に応じて行います。
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	基本的動作能力の回復等を通して、実用的な日常生活における諸活動の自立を図るために、種々の運動療法、実用歩行訓練、日常生活活動訓練、物理療法、応用的動作能力、社会的適応能力の回復等を行います。
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	呼吸訓練や種々の運動療法等を組み合わせて個々の症例に応じて行います。

時間内歩行試験/シャトルウォーキングテスト	在宅酸素療法の判定や状態把握のため、医師の指導管理のもとでパルスオキシメータを用いて6分間歩行試験を行います。
外来・在宅ベースアップ評価料（1）	医療分野で働く人材を確保し、給与を向上させるための取り組みとして導入されたものです。外来または在宅医療をしており、賃上げを実施している医療機関で1日ごとに算定できます。

※酸素の購入価格の届出 診療で用いる酸素の購入価格は、毎年2月に地方厚生（支）局に届け出ています。

## (2)明細書の発行状況に関する事項

当院は、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点を、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

### 3. 施設基準や点数表の算定要件において掲示内容が具体的に示されているもの

#### ・ A000 初診料の注1・A001 再診料の注1・A002 外来診療料の注1「情報通信機器を用いた診療」

当院では『オンライン診療の適切な実施に関する指針』（厚生労働省）を遵守しオンライン診療を実施しています。

情報通信機器を用いた診療の初診の場合には向精神薬を処方しません。

#### ・ A000 初診料の注10『機能強化加算』

当院は「かかりつけ医」機能を有する診療所として、必要に応じて次のような取り組みを行なっています。

ア 他の医療機関の受診状況や、他で処方されているお薬内容を確認し当院での診療や処方に対応します

イ 必要に応じて専門医や専門医療機関へ紹介を行なっています。

ウ 健康診断の結果等の健康管理に係わる相談に応じています。

エ 保健・福祉サービスに係わる相談に応じています。

オ 夜間・休日の問い合わせ対応を行なっています。（留守番電話による）在宅医療を実施しており、在宅時医学総合管理料を算定する患者さまからの問い合わせには24時間対応しています。

※なお、各都道府県の医療機能情報提供制度（医療情報ネット）のホームページでかかりつけ医機能を有する医療機関を検索することが出来ます。

・A000 初診料の注15・A001 再診料の注19・A002 外来診療料の注10「医療情報取得加算」

ア オンライン資格確認を行う体制を有しています。

イ 当該保険医療機関を受診した患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

・A000 初診料の注16「医療DX推進体制整備加算」

ア 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施します。

イ マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組みます

ウ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を整備中です。

・A000 初診料の注11・A001 再診料の注15『外来感染対策向上加算』

ア 当院は神奈川県知事の指定を受けている第二種協定指定医療機関です。

イ 当院の受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈す患者さんの受け入れを行なっています。（問い合わせが集中し当院のキャパを超えた場合はこの限りではありません。発熱患者さんは事前に電話相談をしてから受診して頂く必要があります。

## ・ A243-2 バイオ後続品使用体制加算

厚生労働省のバイオ後発品の使用促進の方針に従って、当院ではバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

## ・ F400 処方箋料の注6「一般名処方加算」

当院の処方箋は「一般名処方」です。

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。一般名処方によって特定の医薬品が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。現在、一部の医薬品については十分な供給が難しい状況が続いています。医薬品の供給状況によっては投与する薬剤を変更する場合がございます。

## 4.保険外負担に関するもの（消費税を含んだ総額表示となっております）

### (1)保険外併用療養費

#### ① 療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収

・ 文書料等料金

各種証明書（病院書式）	1,100円／通
診断書（病院書式・警察用）	3,300円／通
各種生命保険診断書	5,500円／通
死亡診断書	5,500円／通
後遺障害診断書	4,400円／通
保険年金用診断書	6,600円／通
身体障害者診断書	4,400円／通
健康診断書	2,200円／通
診断書（交通事故）	3,300円／通

臨床調査個人票	2,200円/通
診療報酬明細書（交通事故）	3,300円/通
自立支援医療診断書	2,200円/通
傷病手当金申請書	100点/通
マッサージ同意書	100点/通

・診療録開示等

診療録開示手数料（1申請につき）	3,300円/件
1) 閲覧	1,100円/30分毎
2) 要約書	5,500円/部
3) 診療記録（白黒）	22円/枚
（カラー）	55円/枚
4) 医用画像（CD-R）	1,320円/枚
5) 医用画像（フィルム）	1,100円/枚
6) 医用画像（DVD-R）	1,650円/枚

・その他

簡易書留料金（書類等送付希望時）	日本郵便が定める料金に準ずる
医師面談料（生命保険会社等）	4,400円
診察券再発行	330円/枚
在宅医療の交通費	詳細は窓口でお尋ねください

治療中の疾病または負傷に対するものではない医療行為に係る費用

ア 予防接種

インフルエンザワクチン	4,400円/回
コロナワクチン	16,500円/回
肺炎球菌ワクチン	11,000円/回
麻しん風しん混合ワクチン（ミールビック）	9,900円/回
麻しんワクチン	7,700円/回
風しんワクチン	7,700円/回
帯状疱疹ワクチン（水痘）	8,800円/回
帯状疱疹ワクチン（シングリックス）	22,000円/回
子宮頸がんワクチン（シルガード9）	33,000円/回
ムンプス	7,700円/回
A型肝炎	11,000円/回
B型肝炎	11,000円/回

小児予防接種	
BCG	子宮頸がん（シルガード9）
四種混合	日本脳炎（ジェービックV）
五種混合	ヒブワクチン（アクトヒブ）
麻しん風しん混合ワクチン（ミールビック）	小児肺炎球菌ワクチン（バクニューバンス）
麻しんワクチン	小児肺炎球菌ワクチン（プレベナー）
風しんワクチン	ロタテック

※市町村契約により助成がございます。詳しくは、窓口職員にお問い合わせください。

イ 美容関係

CO2レーザー 3mmまで	10,000円
CO2レーザー 3.1mm~1cmまで	20,000円
以後 1mmごと追加	5,000円
経結膜下脱脂法	100,000円
二重まぶた（2点法）片眼	25,000円
二重まぶた（2点法）両眼	50,000円
二重まぶた（3点法）片眼	40,000円
二重まぶた（3点法）両眼	80,000円
美容外科初診料	0円
美容外科再診料	500円
巻き爪治療初回（マイスター）1本につき	6,000円
巻き爪治療初回（3TO）1本につき	8,000円
巻き爪治療2回目（3TO）1本につき ワイヤー交換	6,000円
既存のワイヤーかけ直し	1,500円
同時に2本以上のとき1本追加につき	4,000円
巻き爪治療初診料	0円
巻き爪治療再診料(爪切り含む)	1,000円